

令和2年度

施政方針

宜野湾市

令和2年度 施政方針

第 425 回宜野湾市議会の開会に臨み、令和2年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び関係議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市民の皆さまからの負託を受け、市長に就任して早いもので2年目を迎えております。市政運営にあたりましては、『宜野湾がいちばん！』をモットーに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じられる施策を進めており、かねてより整備を行っておりました志真志小学校の校舎改築事業が完了し、昨年夏休み明けから児童が新しい学び舎で学習しております。また、老朽化した大謝名児童センターの移転整備を行い、昨年 12 月より供用開始するなど、子供たちを育む環境の整備を行ってまいりました。加えて、宜野湾海浜公園内の多目的運動場につきましては、市民の体育振興・健康増進に寄与する施設として、本年1月に供用開始しております。

最重要施策に位置付けております普天間飛行場の早期返還につきましては、全面返還合意から 24 年目を迎える今なお、普天間飛行場

があるがゆえに苦しんでいる市民のため、引き続き普天間飛行場の固定化を許さず、一日も早い閉鎖・返還を目指し、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』の実現を求めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、土地区画整理事業により造成工事等を行い、琉球大学医学部、同附属病院の移設を含め、『沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と、水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち』として、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めるほか、市民が長年待ち望んだ市道宜野湾11号道路整備事業につきましては、事業も終盤に差し掛かっており、早期の供用開始に向け、取り組んでまいります。

令和2年度の予算編成にあたっては、基金を取り崩してもなお財源不足が生じるという、これまでにない非常に厳しい状況が想定されたため、平成31年4月に『宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019』を策定致しました。この方針に基づき、危機的な財政状況を打破し、将来にわたって安定的に市民サービスを提供していくため、事務事業の見直しや国民健康保険税率の改正及び下水道使用料金の改定、基金の整理・廃止等を行い、予算編成いたしました。依然として、大変厳

しい財政状況ではございますが、将来都市像『人がつながる 未来へ
つなげる ねたてのまち宜野湾』の実現に向け、各部局長をはじめ、
全職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、「第四次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つ
の基本目標に沿い、新規事業 14 本、継続事業 107 本、合計 121 本の
政策事業を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針と
いたします。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、
「宜野湾市市民協働推進基本指針」及び同実施計画に基づき、複雑
多様化する地域課題の解決に向け、市民をはじめ、多様な主体が連
携・協働できるよう、つなぎ手・担い手の育成や、話し合いの場づくりを
進め、誇りと愛着が育まれる住民自治による地域づくりを進めてまいり
ます。

地域コミュニティの核となります自治会への支援につきましては、沖
縄国際大学との地域連携プロジェクト「自治会に関する共同研究」に
おいて、令和元年度に作成した提言書をもとに、各自治会と調整しな
がら、自治会活動の活性化に向け、取り組んでまいります。併せて、

自治会加入促進パンフレット及び自治会加入店舗に配布するステッカーを活用し、自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ、自治会と連携しながら、加入促進に努めます。

また、老朽化が進む新城区公民館及び中原区公民館の建替えにつきましては、防衛省の「防衛施設周辺整備統合事業」を活用し、学習等共用施設として整備してまいります。

広報及び広聴活動につきましては、SNSを含め、あらゆる広報媒体を通じ、市政情報を広く発信するほか、市政に対する市民ニーズの把握に努めます。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～」(後期計画)に基づき、諸施策を進めてまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の制定に伴い、急増する在住外国人に対するサービス向上に取り組み、日本人も外国人もともに暮らしやすい多文化共生社会を推進してまいります。

また本年は、中国福建省廈門市との友好合作都市提携から 25 年目を迎えます。廈門市とのさらなる交流の促進と、廈門理工学院への留学生派遣事業を継続実施し、国際感覚豊かな人材育成に努めます。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、マイナンバー制度の「情報連携」対象事務が増える中、「証明書コンビニ交付サービス」の利用拡大も含め、マイナンバーカードの普及促進、利活用を通じた行政サービスのデジタル化に向け、取り組んでまいります。

また、自治体クラウドによる効率化及び市民の情報を安心・安全に扱うための仕組みづくりに努めます。

行財政改革の推進につきましては、市民生活の向上と行政施策の課題解決を実行するため、「宜野湾市外部委託等推進方針」などを踏まえ、引き続き民間活力の導入を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員及び財源を確保してまいります。

また、国や県からの権限移譲をはじめ、マイナンバーカード交付促進に向けた窓口体制の強化や、障がい福祉サービス利用者への支援、

幼児教育の無償化、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地に関する事業など、ますます高まる行政需要へ対応するため、組織体制の強化を図ってまいります。

今後も行政の担うべき役割の再検討や、財源確保に努め、事務事業については最少の経費で最大の効果をあげるため、引き続き「第六次宜野湾市行財政改革大綱」及び同実施計画を推進するほか、「宜野湾市行財政改革・集中改革方針 2019」に基づき、ここ2か年で取り組むべき重点項目等について、スピード感を持って行財政改革を強力に推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外の研修を充実させるほか、人事評価制度を公正かつ適正に実施し、職員の資質向上に努め、より質の高い市民サービスを提供いたします。

効率的な行政運営に必要な人材の確保につきましては、中長期的視点で職種ごとに平準化された均等な採用に努めます。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るためには、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。公正・

公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、積極的な周知活動及びクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附により、歳入の確保に努めます。

返礼品につきましては、事業者と連携のもと、本市の魅力をPRし、地域活性化、観光に寄与する商品を取り揃えてまいります。

耐震性能を満たしていない市庁舎本館につきましては、災害時の防災拠点となるよう、耐震改修工事を行っており、令和2年度中の完了を目指します。

公共工事関連につきましては、入札制度の中で引き続き、最低制限価格制度を実施し、契約における客観性や公平性を高め、ダンピングの防止や公共工事の品質確保に努めるとともに、優れた内容の公共工事を適正に評価し、優良建設工事表彰を執り行い、建設業者の健全な発展と技術力向上を推進してまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務を継続的に実施し、業務の効率化及び負担軽減を図ります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第三次宜野湾市地域福祉計画」の基本理念に基づき、市民一人ひとりの個性や考えが尊重され、誰もが安心して暮らすことのできる『チュイシージー（互いに助け合う）』の福祉社会の実現を目指すとともに、市民が地域を支える担い手として意識を高めていけるよう、地域活動への参加と、市民相互の連携を進めてまいります。

身近な地域での支え合い活動を支援していくため、地域の相談窓口である『チュイシージーセンター』の機能充実及び関係機関との連携に取り組んでまいります。

市民の安心した暮らしを守り、複雑多様化する消費者問題に対応するため、広報啓発活動をはじめ、各部署や関係機関と協力・連携し、市民相談及び消費生活相談事業の機能強化・充実を図ってまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、「第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

昨年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施され、今後の教育・保育ニーズの増加について注視するとともに、その対策に取り組めます。また、保育士の確保も重要な課題であり、潜在保育士の掘り起し及び保育士の働きやすい環境づくりの施策を実施し、保育の質の向上に努めるほか、認可外保育施設への支援につきましても、引き続き入所児童の処遇改善を図ってまいります。

児童の健全育成の支援としまして、全小学校区への児童館・児童センターの整備を目標に取り組んでおりますが、未設置の地区におきましては、児童厚生員を派遣し、遊びを通じた体力づくりを継続してまいります。放課後児童クラブの利用者負担につきましても、家庭環境に応じた負担軽減に取り組めます。

こども医療費助成事業につきましては、0歳から就学前までを対象とした現物給付方式を継続実施し、通院医療費は、小学1年生から小学6年生までを対象に、本市単独事業として助成しており、入院医療費は、中学卒業までを対象として助成してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、「第三次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、相談業務や就労支援及びひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施します。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、乳幼児健診等の各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心とした、ネットワークの構築を推進し、子どもとその家庭、妊産婦等への相談体制強化を図るため、昨年「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待予防と早期対応に取り組んでまいります。

DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止と被害者支援の強化につきましては、相談員のスキルアップを支援するとともに、「ふくふく講座」等で市民に啓発し、根絶に向けた取り組みを推進してまいります。また、DV被害者の支援につきましても、関係機関との連携による被害者の精神的なフォロー及び就業や住宅確保のサポートなど、被害者の自立を支援します。

基本施策「障がい者(児)福祉の充実」につきましては、「第四次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、障がい者(児)やその家族が安心して地域生活を送ることができるよう支援するとともに、地域社会へ障がいの理解を図り、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和2年度は、「宜野湾市第5期障がい福祉計画」及び「宜野湾市第1期障がい児福祉計画」の最終年度であり、次期計画策定に向け評価・検証に取り組んでまいります。

重度心身障害者(児)医療費助成給付事業につきましては、引き続き自動償還払い方式による利便性向上を図ります。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である『チュイシーの心で支えあう 高齢者が笑顔で住み続けるまち ぎのわん』の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。

地域密着型サービスのさらなる充実を図るため、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)1か所、認知症対応型通所介護(デイサービス)1か所の施設整備、事業所指定を目指し、準備を進めてまいります。

認知症施策につきましては、認知症に起因する道迷いに対し、令和2年度より IT を活用した検索時の情報源となるシステムを導入し、検索範囲の絞り込み及び検索時間の短縮を図り、認知症でも安心して暮らせるまちづくりを目指します。地域の支え合いで、高齢者の健康・

安心を築くため、市社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域ニーズに対応した住民主体のサービスの創出や、高齢者の居場所づくりとしての一般介護予防事業を実施してまいります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各事業に取り組んでまいります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、生活保護制度や生活困窮自立支援制度の周知に努め、相談体制の充実及び就労支援を強化してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「宜野湾市子ども未来応援計画」に基づき、子どもの居場所づくりなどを継続してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた健康づくりを支援するため、ウォーキング大会や各種健康教室の充実、がん検診等を引き続き実施してまいります。特定健診受診率向上に向けては、AI分析を活用した受診勧奨のほか、毎年10月から11月を受診強

化月間に設定するなど取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症への悪化予防に向け、市内及び近隣医療機関の糖尿病・腎臓専門医等との医療連携構築に努めます。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に全額助成を継続してまいります。さらに妊娠期から子育て期における母子保健や、育児に関する相談支援を実施し、切れ目ない支援に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診受診率向上等の取り組み、生活習慣病の早期発見、重症化の予防及びジェネリック医薬品の利用促進など、さらなる推進を図り、医療費の抑制に努めてまいります。また、安定的な制度運営のため、令和2年度より新たな保険税率による課税の実施となりますが、市民の皆さまのご理解とご協力を頂きながら、引き続き国保財政の健全化に取り組んでまいります。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」であります。

市民が生涯学び、いきいきと活動するまちを目指し、「宜野湾市教育振興基本計画」に沿って学校教育や社会教育の推進に取り組んで

まいりました。計画期間が令和2年度で終了することから、その評価・
検証を行い、「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、教育施
策の充実に努めてまいります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・
生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充
実させ、保育所(園)、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学
校教育への円滑な接続に努めてまいります。

小中学校教育につきましては、『確かな学力の向上』を目指し、「宜
野湾市教育振興基本計画」に基づき、より一層の学力向上に向け、学
習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに、「確かな学
力」が確実に定着するよう努めます。

国際化に対応できる人材を育成するため、外国語教育を充実させ、
小学校英語教育課程特例校事業において、小学生を対象とした、英
検ジュニア及び中学生を対象とした、英語検定の助成を実施いたしま
す。さらに、識見と教養を高め、将来、グローバルな視野で海外でも活
躍できる人材を育成するため、市内在住の中学生 10 名の短期アメリ
カ留学の派遣費用につきまして、『普天間未来基金』などを活用し、全
額助成いたします。

特別支援教育につきましては、幼稚園、小学校及び中学校へ、引き続き特別支援教育支援員を派遣し、支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりに適切な支援を行い、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう支援いたします。

児童生徒の豊かな心・健やかな^{からだ}身体の育成のため、道徳教育及び人権教育を推進し、児童会・生徒会活動を通して、学校生活の向上と充実を図り、不登校児童生徒数の減少に努めます。

児童生徒のいじめ対策につきましては「宜野湾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域、家庭が連携・協働する組織体制を確立してまいります。

学校給食につきましては、これまで以上に安全・安心な給食を提供するとともに、沖縄料理の献立や、特産品である田芋を使ったメニューの提供など、学校給食への関心を高める取り組みを通し、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費助成事業を引き続き実施いたします。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、学校と地域の連携・協働をより一層推進するため、学校、保護者及び地域住民が一体となって運営協議する「地域協働学校」を、令和2年度は全小中学校へ導入してまいります。

また、学習支援や子供たちを育む環境づくりを推進するとともに、地域の教育力向上を図る地域学校協働活動推進事業や、子どもたちに様々な体験活動を提供する放課後子ども教室推進事業を継続実施してまいります。

はごろも学習センターと青少年サポートセンターを統合し、それぞれの持つ機能を充実・発展させてまいります。

児童生徒一人ひとりがわかったと実感できる授業の実現を目指し、令和2年度は、公立小学校への指導者用デジタル教科書の整備を実施するほか、ICT支援員の授業支援等により、教職員の業務を効率化し、負担軽減に努めてまいります。

子どもやその家庭が抱える課題の改善、問題行動等の未然防止等に取り組むため、引き続き全小中学校にスクールソーシャルワーカー（相談支援員）を配置し、学校をはじめ、臨床心理士、関係機関との支援体制を強化してまいります。また不登校児童生徒などの居場所づく

りとしまして、適応指導教室の充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的に校舎等の耐震化を進めるため、大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築事業に取り組んでおり、老朽化が懸念されております普天間小学校校舎増改築事業も令和2年度より進めてまいります。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、その拠点となる市民会館や、中央公民館の施設保全と機能強化に向けた改修を進め、学習支援や芸術文化、スポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

市民図書館におきましては、乳幼児の親子を対象とした「赤ちゃんタイム」や「おはなし会」等、ブックスタートのフォローアップを継続して行い、読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。その他、施設を活用した企画や、講座等を通して催しの充実を図り、市民の読書環境を整備してまいります。

文化財整備につきましては、地域の文化財を紹介する「歴史・文化遺産マップ」や「地域文化財案内板」を充実させ、文化財の活用に努めます。

市立博物館におきましては、地域文化の理解につながる企画展や講座などを開催するとともに、伊佐浜の土地闘争をテーマとしたビジュアル版を刊行し、地域アイデンティティの継承拠点として、歴史と文化を啓発いたします。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市西海岸地域のコンベンションエリアで開催される、県下最大のエンターテインメント『琉球海炎祭』をはじめ、『ぎのわんハートプロジェクト』関連事業など各種イベントへの支援や、「宜野湾マリン支援センター」の利活用を通じ、同エリア一帯を観光客や市民が、より一層賑わい、憩える場となるよう努めてまいります。

特産品の普及促進につきましては、引き続き、県内外の物産展等に出展する市内事業者へ出展料等の助成を行い、本市の特産品等のPR及び販路拡大を図るとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている『世

界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成』を目指し、国及び沖縄県の協力連携のもと、西海岸地域が持つ特性を活かした開発に向け、検討作業を進めてまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」に対しましては、リニューアルした多目的運動場での練習をはじめ、より充実したキャンプ期間を過ごしていただき、念願の日本シリーズ優勝が果たせるよう協力するほか、その他スポーツコンベンションの振興につきましても、県外・国外からの観光客の増大に向けたプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

また本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック開催にあたり、本市においてもオリンピック聖火リレー及びミニセレブレーション、パラリンピック採火式を開催し、大会の機運を高めてまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会の復活に努めてまいります。

さらに、地域商店街への誘客及び売り上げ増を目指し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。併せて、普天間地区周辺のまちづくりと連動させた、周辺地域商店街等における賑わい創出

を支援いたします。

空き店舗対策事業につきましては、家賃補助及び空き店舗リフォーム補助により、空き店舗を活用する事業者の支援強化や、商工会と連携した専門的かつ効果的な経営支援を行い、地域特性を活かした商店街の活動推進及び商店街の新たな魅力と賑わいの創出を図ってまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」に基づき、地元事業者が抱える課題やニーズを的確に把握し、効果的な施策の展開や市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成、市内中小企業勤労者の福祉の向上等、商工会と連携し、地域経済基盤の強化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地の活用を図るため、企業立地検討委員会において、立地企業の選定に関し具体的な議論を進めてまいります。併せて本市は『産業高度化・事業革新促進地域』、『情報通信産業振興地域』、『観光地形成促進地域』、『国際物流拠点産業集積地域』の地域指定を受けており、今後も各地域制度を活かした企

業誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上を目的とし、地域の産業、教育機関、保護者等と連携し、児童生徒が職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献できる人材を育成する、地域キャリア教育支援事業を引き続き実施してまいります。

また、働く意欲のある方々が、それぞれの事情に応じた多様な働き方が選択できるよう、宜野湾市シルバー人材センターやその他関係機関と連携するほか、市内事業所に対し、働き方改革や職場環境の整備について、周知・啓発を行ってまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、地産地消の推進や、学校教育における農作業体験など、都市農業の多様な機能を発揮し、市街地形成における農業との共存に資するよう、都市農業の振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興といたしましては、「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき、大山土地区画整理事業と連携し、栽培農地の適切な保全を図ってまいります。また、安定生産を図るため、生産向上に資する農業支援策を検討してまいります。

漁業の振興につきましては、宜野湾漁港の生産力向上に資する取り組みとしまして、国の離島漁業再生支援交付金を活用し、小規模のパヤオを実験的に敷設し、良好な漁場の探査及び販売促進活動に対する補助を実施してまいります。また、浦添・宜野湾漁業協同組合へ燃料費の補填支援や、漁業者等の安定的な所得向上等を目的とした支援計画策定についても、関係団体と連携し検討してまいります。

5つ目の基本目標は「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、市内小中学校へ防災備蓄資機材倉庫の整備を行い、引き続き備蓄食糧及び防災資機材の購入をはじめ、西海岸地域における地震や津波に対する避難訓練を実施してまいります。また、防災行政無線のデジタル化整備工事も継続的に取り組めます。

自主防災組織につきましては、令和元年 11 月に喜友名区と、嘉数ハイツにおいて自主防災会が設立され、現在 12 団体となっております。将来的には、全自治会で自主防災組織が結成されるよう、普及啓発や設立及び組織活動を支援します。このほか、避難行動要支援者名簿を活用した、実効性のある避難支援の対策を強化してまいります。

救急・消防体制の強化につきましては、災害時に防災拠点となる消防署我如古出張所の改築事業において、令和元年度より工事に着手しており、令和2年度に新庁舎の一部を供用開始し、令和3年度の完成を目指します。

複雑多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するため、水上バイクをはじめとする、災害対応資機材の更新を計画的に進め、災害対応力の更なる強化を図ってまいります。また、年々増加する救急需要に対応するため、質の高い救急体制の維持強化に努めるとともに、市民向け応急手当普及促進や、医療機関との連携強化を図ってまいります。

消防団につきましては、昨年 11 月に開催された全国女性消防操法大会において、県勢過去最高の 24 位となりました。今後とも、地域防災の要として自主防災組織に対する協力支援、応急手当の普及指導及びイベント時などの警戒活動を通じ、指導的役割を担ってまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置、取り替えなど住宅防火を推進します。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、交通事故のない住みよい宜野湾市を目指し、学校や自治会、警察等と連携し、横断歩道等の交通安全施設の充実や、交通安全思想の啓発に努めます。また、防犯対策につきましても、防犯灯・防犯カメラの適切な運用のもと、犯罪発生を抑止及び市民の安全・安心の確保並びに防犯に対する意識の高揚と地域安全活動を推進します。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を推進するほか、家庭ごみの収集につきましては、門前収集の拡充に向け、段階的に取り組んでまいります。

また、次期「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向けた検証を図るとともに、「COOL CHOICE 賛同宣言」に基づき、環境教育講習会を実施し、地球温暖化防止及び環境保全の意識啓発活動を進めてまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備事業を進め、生活排水対策を推進してまいります。

ペットの適正飼養につきましては、飼い方の助言・指導等を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発に努めてまいります。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、「宜野湾市都市計画マスタープラン」の改定に取り組んでまいります。また、宜野湾市景観条例に基づき、市民や事業者等と協働し、宜野湾らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくり推進事業を実施するほか、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、「景観形成重点地区」の指定に向け取り組んでまいります。

健全な市街地の整備と生活環境の改善に向け、引き続き宇地泊第二、佐真下第二及び西普天間住宅地区土地区画整理事業を進めてまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区におきましては、門前広場などの整備へ向けた建物補償などを行い、また、真栄原地区におきましては、交流施設の整備へ向けた建物補償などに加え、同施設の外周道路の実施設計に取り組んでまいります。

市民の安全・快適な住環境整備のため、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するほか、市営住宅の整備につきましては、計画的な修

繕や改修により、既存市営住宅の長寿命化を図ります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道宜野湾 11 号の早期供用を目指します。また、市道中原 33 号につきましては、道路実施設計を行い、道路整備及び上・下水道の整備も進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道 58 号をつなぐ市道喜友名 23 号につきましては、整備工事に着手します。

真栄原2丁目地内の道路整備につきましては、市道認定及び道路実施設計を行い、普天間飛行場周辺まちづくり事業と整合を図り、事業を進めてまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号、嘉数1号及び伊佐1号の整備並びに真栄原3丁目地域が長年待ち望んでいた真栄原 11 号は、行き止まり道路を解消することにより、通学路や避難路として、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、整備を進めてまいります。また都市計画道路の3・4・71号普天間線道路整備事業につきましても、引き続き進めてまいります。

供用中の道路や橋りょうにつきましては、快適な道路環境の持続的な提供のため、道路修繕や橋りょうの老朽化対策など維持管理に努

めます。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、平成 30 年度の下水道事業への公営企業法の適用を契機として、経営状況や資産状況等の適正な把握に努め、公営企業としての持続可能な経営の基盤強化をより意識し、水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、施設の維持保全を図り、引き続き安心・安全で安定した公共サービスの提供に努めます。

水道事業におきましては、「宜野湾市水道事業第 11 次拡張事業認可」における施設整備計画のもと、基幹管路の耐震化や老朽管の更新を進めてまいりました。今後も区画整理事業地区など新規開発区域の整備と併せ、施設の改修や更新を計画的に進めます。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行い、下水道施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした「ストックマネジメント計画」のもと、下水道施設の適切な機能保全対策を行い、未整備地区の整備及び老朽施設の更新事業を計画的に進めてまいります。

また、下水道への接続促進を図るため、国庫補助を活用し、利用者の接続工事を助成する効果促進事業等を推進してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、上・下水道事業ともに、重点整備として関連事業と調整を図り、計画的に進めてまいります。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、野嵩第一公園及び比屋良川公園を引き続き整備するほか、佐真下3号公園及びしちやばる公園も整備してまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修及び遊具等を改築してまいります。海浜公園及び嘉数高台公園につきましては、再整備実施設計に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の一層の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備いたします。

野外劇場の機能拡張につきましては、「野外劇場の機能強化及び陳列館の整備に関する需要調査及び基本構想・基本計画」に基づき、音楽活動の拠点及びファン交流拠点機能の整備に向け、基本・実施設計を進めてまいります。

本市の緑地保全・緑化推進の指針となる「宜野湾市緑の基本計画」につきましては、上位計画の策定状況も踏まえ、見直しに取り組んでまいります。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業について、引き続き検討を進めてまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちなど真ん中にある普天間飛行場は、戦後70年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっておりますが、全面返還合意から24年目を迎えようとする今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を負っております。

平成29年12月に発生した、普天間第二小学校への米軍ヘリ「窓」落下事故をはじめ、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛行場が、世界一危険であり、一刻も早い返還の必要性が示されるも

のの、政府と沖縄県は対立を続け、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』は置き去りにされたまま、解決に向けた道筋は依然として不透明な状況が続いております。

令和2年度も、政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、あらゆる方策を講じ、県民・市民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする、返還までの間の『危険性除去』及び『基地負担軽減』の確実な実現並びに跡地利用を推進するため、返還期日を確定するよう求めてまいります。

また、固定化は絶対に許さないという市民の総意のもと、国・県のみならず、米国政府に対しても訪米し要請を行い、普天間飛行場を抱える本市の厳しい現状と、返還を強く望む市民の声を直接伝え、強い信念を持って早期の閉鎖・返還の実現と返還期日の確定を訴えてまいります。

加えて、夜間訓練や長時間に及ぶ住宅地上空での旋回飛行並びに、近年増加している外来機の飛来などは、危険性とともな騒音や地デジ受信障害という形で、日常的な市民生活に深刻な影響を及ぼしており、市民が実感できる対策が急務となっております。引き続き、飛行ルート

の遵守をはじめ、日米で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の遵守を強く求めるとともに、外来機の飛行禁止、住宅防音工事の対象拡大を、国に要請してまいります。

また、地デジ受信障害の対策につきましては、受信障害の被害状況を把握するとともに、対策工事の実施に向け取り組んでまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討状況を踏まえ、跡地利用計画(素案)の策定に向けた検討を行ってまいります。

また、『普天間未来基金』につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、多くのご寄附を頂きました。普天間未来基金活用事業としまして、『基地跡地の未来を担う国際的な人材を育成する』ため、市内中学生の短期海外留学派遣費用を助成いたします。

今後も宜野湾市の基地負担の厳しい現状や、跡地利用への取り組みを広く内外にアピールし、理解してもらうことで、引き続き全国の宜野湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関

する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、跡地利用計画を円滑に推進するため、地権者の合意形成を図り、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地を整備し、『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び同附属病院の移設に向け、琉球大学と連携して取り組んでまいります。また跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地権者と連携した取り組みを継続いたします。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、多くの尊い命が奪われた沖縄戦から75年の節目を迎える今、沖縄戦の風化が深刻化しております。改めて戦争の悲惨さや命の尊さを見つめ直し、平和を希求する心を育むため、令和2年度も継続して、平和学習派遣事業及び平和祈念事業を実施し、次世代のみならず、広く市民全般に平和の大切さを継承してまいります。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、令和2年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。

市政運営の方針に基づき編成しました、令和2年度の本市の一般会計予算総額は、460億9千万円となり、対前年度比約2.8%の増となっております。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として15件、条例を含めたその他議案として15件、諮問案件として1件を提案しております。

令和2年度も、活気にあふれ、豊かで住みよいまちづくりを目指すとともに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった『宜野湾がいちばん！』だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。

令和2年2月27日

宜野湾市長 松川 正則